

発言1

蒲田民商工業部会
佐々木忠義氏

安心して働けるため

不況打開実行委員会が要望した大田区の中小企業実態調査に雇用労働者の項目が取り入れられなかったのが独自に60件の町工場調査の結果と東京都の生計調査を比べると勤労者の実収入が都は32万円なのに区内は事業主65%、家族従業員53%、従業員75%と低い雇用形態は正社員が93%と高い。安心して働ける状態に、今でも2日に1社の割合で倒産・廃業が続いている。

産業空洞化が原因

その原因となったのが産業空洞化です。政府の統計では中国に3,600社、台湾に1,100社、タイ等に4,600社が海外に行き、約1,000万人の労働者分が失われたと言います。

今、必要なのは

それではどうすればいいのかです。中小企業を守る下請二法のうち、特に下請振興法は仕事確保を親企業に義務付けている中身は非常に良いもので遵守させることが何よりも緊急にやっていたいただきたいことです。

全商連は、地域振興策として、再生可能エネルギーを、仕事確保として下請振興法を位置づけて①取引単価を下請けと協議して合理的に決定という方法②下請に安定的に仕事を確保する義

務を親企業が果たす—これが守られていけば大田区は今の様にはならなかったのではないかと思います。

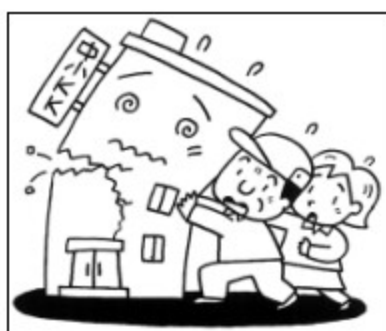
これまで、国会での志位質問でも取り上げていただき、大臣の答弁を引き出し、最近真島国会議員の質問で支払い遅延防止法に基づき手形支払いを5カ月以内としてきたが引き続き頑張ることが必用。

発言2

不況打開実行委員会
小林清氏

全数調査を実現

不況打開実行委員会は区内業者と中小企業の労働者が共同で安定して暮らせる地域振興をめざして一九九四年結成されこれまで経産省や中小企業庁、大田区などに要望や政策を申し入れてきました。緊急革新支援事業や住宅リフォーム事業の拡充など実現してきました。国は4人以下の町工場の実態を調査しなくなり正確な把握を求めて二〇一三年から区に申し入れをしてきました。



実現してわかったこと

実現してわかったことは①全

国から受注し全国に納品している受発注構造が三分の一に町工場が減っても維持されていること②商店は減少傾向ではあるが生鮮四品を求めていることがわかりました。実行委員会が独自調査したデータでは、時間単価が二千元以内が43%平均で二四〇〇円にしかならないこと給与は社長が21万円、社員が24万円少ないことがわかりました。経産省でも大田区の町工場の強みを認めているがなんら対策をとっていないのであきらめないで求めていくことです。

発言3

相川（仮名）さん

一〇万円以下の年金暮らしです。七千円減りました。これまでコーヒードで二百円のコーヒード飲みながら新聞読んでいたのができなくなつて図書館で過ごすようになりました。何とかしてください。

発言4

蒲田民商会長
池田克憲氏

NC旋盤で太陽光発電のパネルの台をつくらせています。仕事は忙しく74歳と77歳で休みなしで働き、月3回、1・5トンの積み下ろしをしなければなりません。その上消費税43万円など年収の40%が消えていく重税です。自動車産業もサテライト工場で大田区を出ていきこれまで15〇〇円の単価が山形で5〇〇円では太刀打ちできません。取引が10万円超えると手形ですが5カ月です。待たなくて割ると割引料とられ結局値下げです。町工場が食べられる単価でなければなりません。下請二法の改善が急務です。会員のスナックでもお客さんが減り、年収32万円ではどうにもなりません。

発言5

大田民商
石川氏（金型研削）



ドイツでは大企業が海外進出する際、国内影響調査して一定の制限を加える制度があるのを聞いたことがあります。日本は無秩序に海外に進出している。最近、売り上げ50%取引の親会社が倒産した。技術もあり信用していたのですがまさかの出来事で危機的状況です。

発言6

二木製作所

同一労働同一賃金といっても大きい企業との差はどうしようもない。親企業も下請も同一労働同一賃金なんて考えられない。

発言7

大田民商婦人部
福島さん

業者婦人にもっと光を当ててほしい。所得税法56条で、業者婦人は年88万円、子どもで年50万円の控除しかありません。時給に換算すれば8時間労働として時給358円か208円にしかありません。息子にも工場で働くよりコンビニで働く方がと

まとめ

笠井 衆議院議員

皆さんの声を活かして希望ある政策をつくっていききたい。年金を中小企業の皆さんを位置づけて所得の4割が税金の改善に取り組みたい。ドイツでは海外進出のデメリットも調査してルールをつくっている。下請二法も守られることが必用。工賃・単価について命が保障される政治に実現。身勝手な海外進出の政策化も行いたい。風力発電の実用化に自動車産業の技術を活かす取り組みをしたい。同一労働同一賃金が低い方にならないよう取り組みたい。所得税法56条の廃止についても取り組みたい。

